

平成25年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年11月25日(月) 午後1時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下給食センター所長、教育総務課石原
4. 署名者 岡田委員

午前1時30分開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「北村委員」お願いいたします。
- 北村委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 打江委員長 それでは、日程第1、議第19号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規

定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第19号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第19号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告24「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告24は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

○中村教育長 この件ですが、公開しないことが原則だとは思いますが、公開しないことと

しますと、定例の教育委員会でこういったことについて毎月報告されていて教育委員が承知をしていること自体が外に見えません。個人名も出しませんし、数字を言うこともほとんどありませんので、こんなような事例があつて、こんなことをしておりますといたくらは、記録上も載せてもらうことにしていただけないでしょうか。準公開といった形になろうかと思いますが。

針山委員 不登校生徒のことも我々は知るべきだと思います。確かに個人情報には発表するのは良くないと思いますが、公開、準公開というシステムも分かりませんが、例えば一般質問を見ていると教育長が答えようとしても、これは非公開なのでというような答弁をせざるを得ない。多少の漠然としたことぐらいは一般の人に知っていただくべきだと思います。秘密の会議をしているのではないので、良い方法があるのなら公開することに異論はありません。ただ、どのようにどのくらいまで公開するかは検討する必要があると思います。

田中教育総務課長 法と市の個人情報保護条例で縛りをかけて現在非公開としていますが、教育長からもおっしゃっていただいたように、教育委員会自体の活動として、あるいは学校の対応がどうであったかという協議をした中身について公開しない理由はないのではないかと事務局でも検討しています。針山委員もおっしゃっていたとおり、どのように表現や記載をするのかという部分を今一歩詰める必要もありますので、今教育長がお話ししたとおりの方向で公開していく方向で調整させていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

北村委員 この場でいじめの状況を把握し、それについて検討しているという活動くらいは広く知っていただく必要がある。何もやっていないのではないかということが表向きに出ているようでは駄目だと思います。一般の市民の方々から見てもいじめについて何をやっているのかというような疑問を抱かれるようなこともあるだろうし、少なくともこういう会議の中で協議をしています。ということは必要な広報だと思います。

打江委員長 市民の方にどの程度まで公開するのかということも決めなければなりませんし、どこまで記載されるかが分からないですけれども、私たちが常に考えていることを知ってもらうことが大事だと思いますので、どのように公開していくか事務局で提案してください。

田中教育総務課長 今後どんな形がいいのかを示させていただきます。

中村教育長 もう少し申し上げるとこの定例教育委員会自体も常にオープンなので、傍聴したいという方が来てくだされば認めます。ただし準要保護等については資料も個人情報がそのまま記載されていますので非公開とします。いじめ・不

登校の話は少し検討の余地があるかと思います。その辺りを今度事務局から提案させていただくと思っていますので、それに基づいて扱っていただくとありがたいと思います。先ほど針山委員がおっしゃった議会での私の発言は、会議が非公開になっているからではなくて、不登校については数を公開すると、不登校自体を悪しきもの、だめなものと受け止めさせてしまうように感じ、あえて数字を言わないと言っているため、当分はこのままいきたいと考えています。

○打江委員長　今回は非公開とし、今後、法や条例に照らし合わせて公開できる程度を知らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長　それでは、改めまして日程第2、報告24「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長　＜資料に基づき報告＞非公開

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長　ご質疑も尽きたようですので質疑を終結いたします。

○打江委員長　次に日程第3議第20号「高山市教育委員会点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございますか。

○打江委員長　これまでとはやり方を変えるということですか。

○田中教育総務課長　少し段取りを早くとりまして、文書での意見聴取等ではなくて委員会の場で評価の説明や意見聴取をさせていただいて、もう一度事務局側が見直すというようなことを考えております。一度委員の皆様に見ていただいたものを点検評価委員さんに見ていただくこととなります。

○中村教育長　今年でいいますと、点検評価委員さんと私たち教育委員との意見聴取の時ま

で、報告書を見ていませんでした。それは本来と違うという思いもあって、事務局の評価について私たちも理解したうえで評価委員さんにお示しするようにしたいと思っています。その上で尋ねられたり見解を求められれば、私達の意見を持てるし、もっと言えば点検評価の構成そのものも事務局にお任せではなく、これでいいのか我々としても議論しなければだめだと思っています。そのような意味で今のような改善策を提案していると思っていますので、よろしくをお願いします。

針山委員

前回色々意見を言わせていただきましたが、これは文句ではなくて大事なことだと思っています。今年の場合、23年、24年を対比した資料まで出していただいて、私も一年目だったのでなかなか分からなく、9月に出していただいたものと変わっていないというところは評価します。前回私が思ったのは毎年毎年評価委員の方が我々に諮問するような形を理解するのが辛い部分もありましたし、この点検評価の細かいところ自体が実際には分かっている。これをいただいて私も一生懸命読んで聞いてみましたが、毎年慣例的になっているのでAばかりになっているのではないかという意見を出しました。Aはほぼ順調に進んでいるということですし、Bでも十分なわけで、その辺りのことも心配したことと、もう一つ分からないので申し訳ないんですが、学校教育課との連携がしっかりされた上で、検討していく必要もあるのではないのでしょうか。それからこの報告書の中で我々にとって一番大事なところは最後の教育委員会に関するところだと思います。私達も実際に反省して活性化していく必要もあると思います。先日の研修でも教育委員がどうかというような話もありました。決して高山はそうではないと思いつつも、このようなところで言われている部分は謙虚に受け止めて、活性化していくことが我々の役目なのではないかと思います。この細かいところをもう少し分かりやすく、昨年度に比べてここをAにした理由について、事務局側と教育側とが話をしようです。というような目に見える理由を教えてください。特にハードの部分は分かりやすいが、見えないソフトの部分を見やすくしていただかないと私自身は評価するのが大変だと感じました。そのようなことを教育総務課と学校教育課で充実していただくとありがたいと思います。

田中教育総務課長 今委員さんからもご指摘いただきましたので、日程を早めて余分に委員会におはかりする中身につきましては、評価の仕組みの細部をもう少し丁寧に説明させていただきますし、例えば教育総務課、学校教育課、文化財課の判断した結果の昨年からの推移の状況等をもっと詳しくお話した上で、それを一次評価としての事務局の考え方を一度お示ししてご理解いただくことでそのような点が少し改善していけるのではないかと考えておりますので、日程的な流れを早くしながら、一度あるいは必要であれば二度でもこのような協議の場で説明させていただいたり、ご意見をいただければと考えており

ます。

針山委員 この点検評価は教育委員会として非常に大きな意味をなすものですよね。全体的な流れの中でどうだということですよ。そこを確認したいと思います

中村教育長 その辺りが点検評価委員、特に中心的な委員である篠原先生から当初からご指摘いただいているところで、点検評価自体は学校評価や事業評価と同じで、決算です。こうでした。というだけの決算ならしても意味がなく、こういう決算だったので次年度こうしますよ。というところを出しなさい。それを出すのは教育委員である。と言っていらっしゃる。しかし、それを全部行うのは無理なのが実際の所です。先日の研修の際の尾崎所長の講話にもあったように、5人の教育委員に求められていることは非常に大きいということをおっしゃっています。月1回、2回の平均1.5時間の会議でやっていくのは至難の業ですが、本来の姿、原点的な所にもう一度立ちましょうということをおっしゃっている。我々もその覚悟を持って向かいましょう。とすると、この点検評価も本当にこれでいいのかということ、中身も構成も含めて私たちの中でも検討していかなければならないと思っています。事務局も大変になります。私達も大変になります。しかしその大変さを超えないことには先が見えてこない。ぜひ頑張りたいと思っていますし、頑張らせていただきたいと思っています。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に日程第4、報告25「平成26年度予算要求について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○森下学校給食センター所長<資料に基づき説明>

○中野谷学校教育課長<資料に基づき説明>

○浦谷文化財課長<資料に基づき説明>

○丸山市民活動部長<資料に基づき説明>

- 打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 針山委員 予算要求の中でということで、前に各学校のトイレが今の時代にそぐわないということをおもっていました。その辺りの要求は教育の充実なのか修繕なのか分かりませんがどうなっていますでしょうか。
- 田中教育総務課長 基本的には安全・安心・快適な学校施設等の整備の中に含んでおります。ここには修繕費と大規模改修の2種類があります。今大規模改修につきましては、国府小松倉中を実施中で、その際にはトイレの修繕等を手掛けていきたいとおもっています。このような大規模改修については計画的に事業を進めないと金額がかさむということもありまして、財政的に平準化をしていきたいというところもあり、今後5年間の整備を現在協議中です。市の第八次総合計画の兼ね合いもあり、また、教育振興基本計画の網羅すべき内容でもあることから、大規模な改修については今後詳細に詰めてまいりたいとおもっています。軽微な修繕で実施出来そうなものにつきましては、修繕費の中で対応していく予定であります。
- 針山委員 ありがとうございます。この資料は事務局からの市長部局への要求で、委員会メンバーとしての要求として、かなり汚いところもあるようなので、その辺りも加味していただいて、大規模でなくても各学校そう多くなくてもいいので、1千万円とかの単位で、ある程度子どもたちにとっての学校なので、満たしていただけるとありがたいなと思うので、予算折衝していただければと思います。
- 打江委員長 これは報告なので、予算要求は終わったということですか。
- 田中教育総務課長 10月末までに提出を済ませております。現在市長部局財政担当が中心となって編成中でありまして。この資料に近いものが要求段階の公表がされています。
- 打江委員長 教育費の予算要求額は全体の中でどのくらいの割合ですか。
- 田中教育総務課長 確認します。
- 打江委員長 保健相談員が拡充されるとありますが、増員されるんですか。
- 中野谷学校教育課長 予算要望を増額で出しております。今年は小学校は増えましたが、中学校は増えませんでした。

○針山委員 私達が市民活動部の予算要求を聞くことについての意味をお聞かせください。

○丸山市民活動部長 市長部局と教育委員会で大きく分けさせていただいて、私達の部は全て市長部局に入っていますので、教育委員会とは業務上での提携等は当然ありますが、予算上は基本的には重なるところはございません。

○針山委員 教育委員の役割として私達が意識しなければいけないのは、学校教育は勿論ですが、生涯学習やスポーツ振興に関わるということもあって、市民活動部の予算要求もこうして出てくると思っています。そういう中で、協働のまちづくり推進事業、教育委員会がメインで行っているのは12中学校区を一つの核とした子ども教育参画会議があり、そういうところへ地域の人も一体に入ってきていただいくことが学校の役目としてもこれからは必要だと思いますし、協働のまちづくりも大変素晴らしいことで、その辺りを市民活動部とも事業的に相互に連携を取ることで、無駄な部分を省けるとは思いますがいかがでしょうか。

○関教育委員会事務局長 針山委員の今のお話は高山市のこれからの課題として大変重要なことと認識しております。予算上の話ですと先ほど丸山部長が申し上げたように、26年度はどのようなことが可能なかをモデルの2地域で取り組み、27年度は全地域でということですので、当然その中では学校も含めたその地域全体を今後どのようにしていくかについては、まだまだ研究段階の部分もたくさんございますので、26年度を見ながら今委員が言われたようなことを私達も、市民活動部も意識しながらお互いに事務方も連携をとりながら、今後すすめてまいりたいと考えているのが現状でございます。

○丸山市民活動部長 今ほど針山委員がお話いただいたことは、根幹に関わる部分だと思います。生涯学習、家庭教育、スポーツに関することは、教育委員会に属している市町村も勿論多くございますし、高山市のように市長部局に移ったところもたくさんございます。それぞれメリット、デメリットとして簡単に片づけられる問題ではないのですが、それぞれの市町村の特色や、地域性もあったりして動いているのかなと思っています。生涯学習ひとつとって見ても、現在は学ぶということは勿論ありますが、地域における立場や社会性であるとか、そういったところはかなりシフトしつつあります。そういったことも考え合わせながら、高山市としてもどこの部署がどういった業務を担当するのが一番いいのかということは、現在が完成形ではないと思っていますので、今後色々課題を整理していく中で議論になることもあろうかと思っています。

○針山委員 悪いとかそういうことではなく、見てますと色々な所で色々な代表者が色々

な議題について集まっています。しかし、一点は地域を良くする、子どもを全部で育てるということが交差しているように感じるので、無駄なことは改善すればよりよいものになっていくのではないかという気がするので意見を申し上げました。

○田中教育総務課長 先ほどの予算の割合ですが、参考数値としてとらえていただきたいのですが、平成25年度当初予算は市の一般会計は444億円です。うち、教育費が人件費も含めて7.6%を占めています。これに対して平成26年度の要求では、総額が484億円程度の要求が各課からされているようです。うち教育費が占める割合は7.7%ということで昨年度より0.1%程度上昇しているようです。

○中村教育長 他市比較をすると歴然と分かります。割合は少ないです。

○田中教育総務課長 付け加えますと平成24年度から25年度で3%ほど低くなっておりません。

○打江委員長 何か理由があったのでしょうか。

○田中教育総務課長 耐震改修の終了などの要因があったと思います。

○丸山市民活動部長 国体負担金の減少も影響していると思いますし、複数の要因があります。

○関教育委員会事務局長 先ほどの議第20号とも関連がありますが、今回のようにこのような要求をしましたという報告では点検評価の中でやってきたことが全然反映できないので、来年度はもっと早い時期に前倒しして、教育委員会としては来年こういう方針でやってほしいということ盛り込めないとの意味もないものですから、是非そういった形で来年度はやらせていただきたいということも考えておりますのでよろしくお願いします。

○北村委員 私も全く同じことを考えていまして、予算要求の内容と、点検評価の内容は同じ内容を含んでいるはずなので、例えばこの点に関しては、点検評価にもあったように改善点としてこのように予算要求をしていきますというようなことが予算要求に反映されるべきだと思いました。

○関教育委員会事務局長 要求後にご意見をいただいてもなかなか反映することは困難なので、要求する前にご意見をいただければ、この資料にも反映できるはずですが、それが今までなかなかできていなかったということです。

- 針山委員　　そうしていただくと、我々ももっと建設的な意見が出せると思います。それと要望なんです、教育委員会費の中で目に見えないソフトの部分が非常に少ないと思うんですが、子どもたちのためになる部分をもう少し積み重ねていただきたいと思います。
- 打江委員長　　少子化の中で幼児教育の部分が上がっているのは、どうしてでしょうか。
- 田中教育総務課長　　私立幼稚園の就園援助について市の施策として軽減している部分の単価や、国の制度としての単価の見直しによって額が増えています。
- 打江委員長　　高地トレーニングエリアの充実のところについてですが、毎年2,900万円というコストがかかるのでしょうか。
- 丸山市民活動部長　　コストというよりもまだ整備途上の部分がございます、補助を受けて医科学的なサポーター体制や、低酸素室の設置等に予算が今までも盛り込まれておりました。その他にも平成25年度は日和田の400mトラックの整備などにも経費はかかっております。
- 打江委員長　　利用料も支払っていただくんですか。
- 丸山市民活動部長　　指定管理で運営しておりまして、その中で一定の料金をいただいております。
- 北村委員　　文化財の関連予算はこんなに少ないのでしょうか。
- 浦谷文化財課長　　今回の資料の数字は予算のポイントに掲げてある事業を抽出してあげておりますので、例えば屋台の修理に対する補助や郷土資料の購入費用など入っていないものもあります。
- 打江委員長　　4月からの給食センターの消費税に係る対応はどうなるのでしょうか。
- 森下学校給食センター所長　　給食費につきましては、約4億円見込んでおりますので、影響額は3%で約1,200万円になります。この部分は例えば20トンの豚肉を1割鶏肉に変えると単価差もあり約200万円の節約が可能です。他にも添加物でつけているジャムや栄養価や地元産材の使用、食育にさわらない部分で1,200万円については対応ができるかなと試算をさせていただいております。先週23日の土曜日にPTA連合会の研修会がございましたので、そちらの方にも赴きまして、金額の変更はございませんが、3%の増税を心配されているところもあるかと思われましたので、方針をご説明させていただ

きました。それについてのご意見をPTA联合会の方で取りまとめていただいて、給食費を決定する学校給食推進協議会がごじますので、そちらの役員会に諮らせていただくのか、額の変更がないので教育長からの諮問という形はとれませんが、方針を説明していく中でしっかりコンセンサスを得ながらすすめていきたいと考えています。

○田中教育総務課長 後ほど協議をお願いしようかと考えておりましたが、消費税の話が出ましたので関連でお話しますが、市全体で色々な施設使用料等の消費税の転嫁について、12月中くらいである程度方針を出す予定でございます。教育委員会につきましては、文化財の施設で貸部屋をしていたり、学校開放で使用料を徴収していますので、こちらは基本的には転嫁をしていくように調整をしていこうという姿勢でございます。また、先ほどの給食費につきましても、更に2%がまた先には見えておりますので、その時に5%分なのか、どのように消費税分を転嫁していくかは今後調整をしていく部分が残っているかと思っています。

○打江委員長 住宅などでは今契約しないと消費税が上がるということで、ラッシュのようですが、改築費は4月までに契約されるのでしょうか。

○田中教育総務課長 既に契約をしていないもの、増額した消費税を払わなくてはならないものについては、増額の措置が検討されているようで、財政措置を求めていくしかないと思っています。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に日程第5、報告26「小中学校理科教材の購入について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○関教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 ご質疑もないようですので質疑を終結します。

○打江委員長 次に日程第6報告27「損害賠償について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 北村委員 プールの損害賠償の保険金はどのような保険でしょうか。
- 田中教育総務課長 全国市長会損害賠償補償保険というもので、市が加入しているものです。
- 打江委員長 清見の事故について、人は違って場所も同じなので、改善していただきたいと思います。
- 打江委員長 以上で質疑を終結いたします。
- 打江委員長 次に日程第7報告28「指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>
- 丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。
- 打江委員長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
- 打江委員長 それではその他に入ります。「後援名義について」事務局より説明をお願いします。
- 田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。
- 打江委員長 質疑もないようなので質疑を終結いたします。
- 打江委員長 それでは次に「飛翔の鷹について」を事務局より説明をお願いします。
- 丸山市民活動部長 <「飛翔の鷹」について説明>
- 打江委員長 その他何かございますか。
- (視察研修等について協議)
- 打江委員長 それでは、次に次回12月定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【12月26日 午前9時30分】

○打江委員長 次回12月定例会を12月26日(木)午前9時30分からといたします。

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成25年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時15分 閉会